

エコアクション21

環境経営レポート

(2025 年 4 月～ 2026 年 3 月)



こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2025 平和首長会議会長賞
岐阜県川辺町 細江 航平さん（10歳）



2026 年 9 月 2 日 作成



公益財団法人 広島平和文化センター



環境経営方針

〈基本理念〉

今日、地球的規模でひろがる自然環境の汚染やエネルギー資源の分配をめぐる現実の問題は、人類の生存にとって深刻な課題となりつつあり、ひいては、それらの問題が平和を阻害する要因ともなりかねない状況に至っています。

こうした状況において、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする本財団では、職員全員で環境問題への共通意識を持ち、地球環境の保全活動に取り組みます。

〈行動指針〉

1 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 環境破壊にも繋がる戦争をなくすために、国際間の行動計画（SDGs）を踏まえつつ、人々の平和意識の高揚を図ります。
- ② 電力、燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- ③ 廃棄物の削減を図り、分別の実施を徹底します。
- ④ 水使用量の削減を図ります。
- ⑤ 事務用品等のグリーン購入を推進します。

これらについて環境目標、活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2 環境関連法規制や本財団が約束したことを順守します。

3 環境への取り組みを環境レポートとしてとりまとめ公表します。

制 定 日：平成 20 年(2008 年) 1 1 月 26 日

改 定 日：令和 元 年(2019 年) 7 月 16 日

改 定 日：令和 4 年(2022 年) 4 月 1 日

改 定 日：令和 5 年(2023 年) 2 月 1 日

公益財団法人広島平和文化センター

理事長 **香川 剛廣**



組織概要

1 事業者名及び代表者名

公益財団法人広島平和文化センター

会 長 松井 一寛（広島市長）

理事長 香川 剛廣

2 所在地

広島市中区中島町1番2号

3 設立年月日

昭和51年（1976年）4月1日

4 目的

広島の被爆体験を根底にすえ、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、もって世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。

5 沿革

昭和42年10月	広島市の一局として、広島平和文化センターが発足
昭和51年4月	財団法人広島平和文化センター発足
昭和53年4月	修学講習（原爆記録映画の上映や被爆者の体験講話）スタート
昭和53年5月	国連内で初の「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真展」開催
昭和58年1月	海外23か国72都市に「核兵器廃絶に向けての都市連帯」を呼びかけ
昭和58年9月	本財団所属の被爆者から成る被爆体験証言者組織を編成 国連軍縮フェローズが初めて広島訪問（以降継続して開催）
昭和60年8月	「第1回世界平和連帯都市市長会議」を広島市と長崎市で開催（以降継続して開催（現在は「平和首長会議」として、総会、国内加盟都市会議総会を開催）
昭和60年10月	被爆40周年・国連軍縮週間記念「第1回広島市民平和の集い」開催（以降9回開催） 『平和事典』を刊行
昭和61年5月	最初の被爆者証言ビデオ撮影開始



昭和 61 年 8 月	「'86 平和サミット in ヒロシマ」を開催（以降、国際平和シンポジウムを継続して開催）
昭和 62 年 10 月	「被爆体験証言者交流の集い」結成
昭和 63 年 11 月	中国人民平和軍縮協会との交流のため、最初の訪中団を派遣
平成 2 年 3 月	原爆記録映画『ヒロシマ・母たちの祈り』完成
平成 3 年 6 月	「国連と軍縮シンポジウム」を開催
平成 4 年 6 月	「第 1 回国連軍縮広島会議」開催
平成 5 年 3 月	「平和に関するデータベース構築計画」策定
平成 7 年 8 月	平和データベース（静止画システム）稼動
平成 10 年 4 月	財団法人広島市国際交流協会と統合し、新しい組織の「財団法人広島平和文化センター」として発足 広島平和記念資料館、広島国際会議場の管理・運営を広島市から受託
平成 11 年 12 月	平和データベースをインターネットで発信開始
平成 13 年 4 月	広島市留学生会館が開館、同館の管理・運営を広島市から受託
平成 14 年 8 月	広島市の平和記念公園に建設された国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が開館。同館の管理・運営を厚生労働省から受託
平成 18 年 4 月	広島平和記念資料館（4 年間）、広島国際会議場（4 年間）、広島市留学生会館（4 年間）を指定管理者として管理運営
平成 21 年 7 月	エコアクション 21 認証・登録
平成 22 年 4 月	広島平和記念資料館（4 年間）、広島国際会議場（5 年間）、広島市留学生会館（4 年間）を指定管理者として管理運営
平成 23 年 4 月	公益財団法人に移行
平成 26 年 3 月	広島市留学生会館の指定管理業務が終了
平成 26 年 4 月	広島平和記念資料館（4 年間）を指定管理者として管理運営
平成 27 年 4 月	広島国際会議場（5 年間）を指定管理者として管理運営
平成 30 年 4 月	広島平和記念資料館（4 年間）を指定管理者として管理運営
令和 2 年 4 月	広島国際会議場（5 年間）を指定管理者として管理運営
令和 4 年 4 月	広島平和記念資料館（5 年間）を指定管理者として管理運営
令和 7 年 4 月	広島国際会議場（5 年間）を指定管理者として管理運営



6 事業活動内容

- (1) 平和の推進及び国際交流・協力に関する調査研究
- (2) 原爆被爆の実相、平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の資料、情報等の収集、整理及び活用
- (3) 平和の推進及び国際交流・協力に関する国際会議、講座、講演会、展示会等の開催
- (4) 国内外の研究所、市民団体等との交流並びに平和の推進及び国際交流・協力活動に対する助成
- (5) 平和の推進及び国際交流・協力に関する出版物の刊行及び頒布並びに記念品の製作・販売
- (6) 平和の推進及び国際交流・協力に関する施設の管理の受託
- (7) その他広島平和文化センターの目的を達成するために必要な事業

7 各セクションの業務内容

所属名	主な業務
経営管理課	理事会及び評議員会、人事、予算及び決算
平和文化企画課	平和施策に関する総合調整、被爆体験講話及び被爆体験伝承講話、平和ボランティア事業（企画育成係）、市民及び団体と連携した平和推進事業、国内に向けた平和推進及び被爆体験の継承・普及に関する事業（連帯振興係）
平和学習課	平和学習の推進に係る調査、企画及び総合調整、ヒロシマ平和学習受入プログラムの提供（推進係）、修学旅行等の支援、平和学習用資料の作成、提供（普及係）
平和首長会議・国際政策課	平和首長会議の事務局運営（運営係）、海外に向けた被爆体験の継承及び普及に関すること、海外に向けた平和推進事業の実施（国際政策係）
国際市民交流課	国際交流、国際協力、多文化共生に関する事業
運営企画課	広島平和記念資料館の管理運営、観覧料収納等、ミュージアムショップ、情報資料室の管理運営
学芸展示課	原爆被災・平和関係資料の収集・保存・展示及び貸出、平和データベースの運用

国際会議場	広島国際会議場の管理運営、自主事業の企画及び実施
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営、被爆体験記及び原爆死没者氏名・遺影の収集と公開、被爆体験記朗読会の開催

8 基本財産・基金（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(1) 基本財産 13 億 2,698 万 2,564 円

広島市出捐金	11 億 7,424 万 9,043 円
センターへの寄附金等	1 億 5,273 万 3,521 円

(2) ひろしま留学生基金 4,811 万 4,171 円

9 予算及び決算（令和 7 年度当初予算額及び決算額）

区 分		当 初 予 算 額	決 算 額
公益目的 事業会計	平和推進事業	14 億 2,515 万円	12 億 9,275 万 2 千円
	国際交流・協力事業	1 億 3,891 万 1 千円	1 億 2,688 万 4 千円
収益事業等会計		6 億 9,575 万 6 千円	6 億 4,828 万 3 千円
法人会計		1 億 7,563 万 9 千円	1 億 7,478 万円
合 計		24 億 3,545 万 6 千円	22 億 4,269 万 9 千円

10 環境管理責任者・担当者及び連絡先

(1) 環境管理責任者 経営管理部長 岡崎 智博

(2) 担当者 経営管理部経営管理課長 山根 孝幸

経営管理部経営管理課課長補佐 加賀谷 祐枝

経営管理部経営管理課主査 宮城島 三千代

(3) 連絡先 TEL：(082)241-5246 FAX：(082)542-7941

e-mail：p-keiei@pcf.city.hiroshima.jp

<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>



平和記念公園

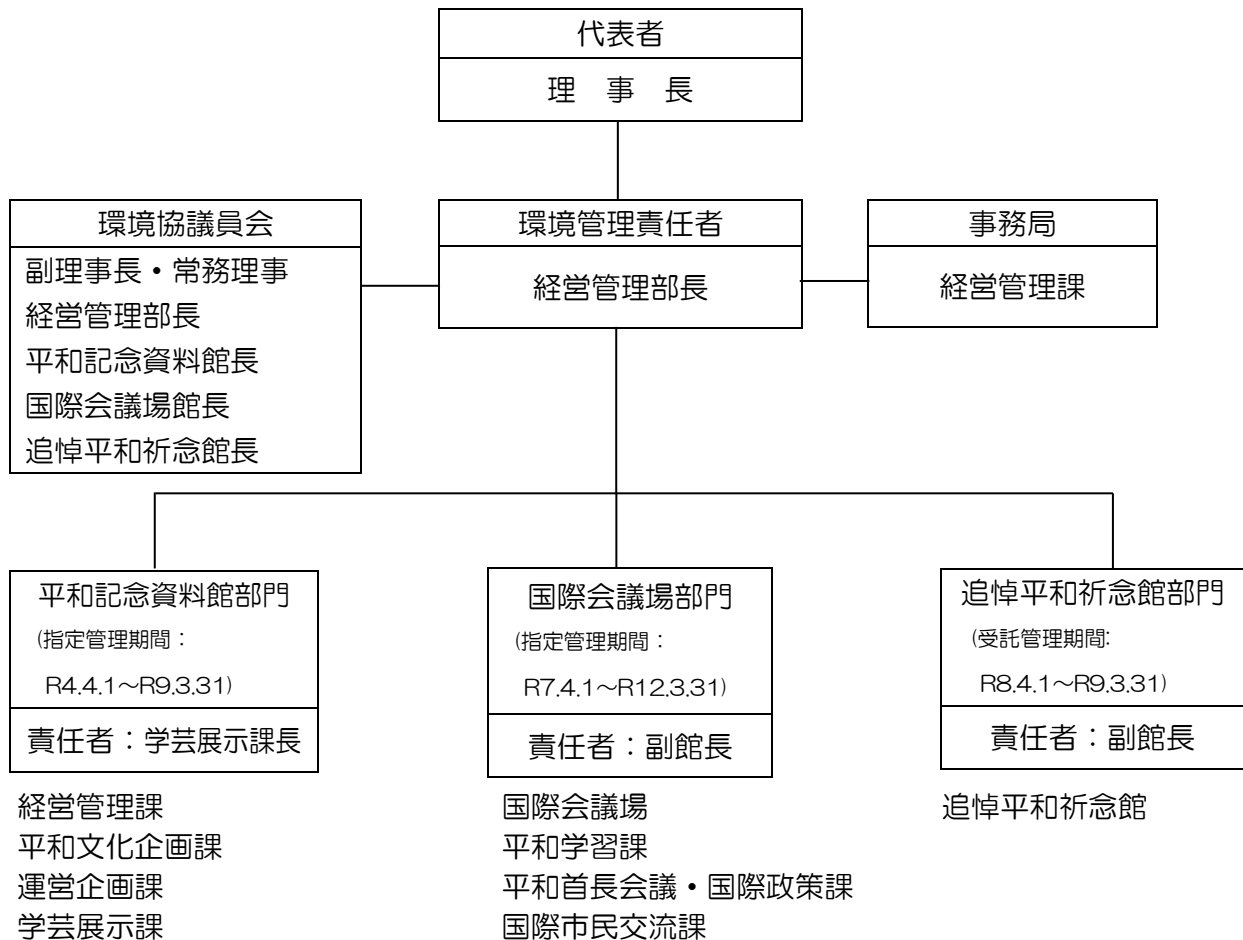


令和8年度(2026年度) 環境組織体制(取り組みの対象範囲等)

1 取り組みの対象範囲(認証・登録範囲)

全職員(臨時職員を含む)を対象とし、本財団が管理する3つの施設ごとに環境活動を実施する。

2 環境活動組織



3 役割

代表者	取組方針及び範囲の決定、実施報告書の公表、環境管理責任者の任命を行う。
環境管理責任者	代表者に代わり、環境システム全体の構築、運用に責任を持つ。各施設部門に適宜指導を行う。
環境協議員会	基本方針、取組事項の見直しなど、重要事項が発生した場合に協議を行う。
事務局	環境システム構築・運用実務の実施及び調整を行い、その結果を環境管理責任者へ報告する。
各施設部門	各所属において取組事項を実施し、その結果を各施設部門の責任者へ報告する。各施設部門の責任者は取りまとめて事務局へ報告する。

※ 本財団が実施した事業は全て、年度毎に理事会の承認を得て評議員会に報告する。



環境経営目標と実績

行動指針	取組項目	基準値 (2013 年度実績)	2023 年度	2024 年度	2025 年度	目標 達成 状況
			上段：目標 下段：実績	上段：目標 下段：実績	上段：目標 下段：実績	
平和意識の高揚 	平和首長会議加盟 都市数を増やす	5,912 都市	〔設定しない〕 8,378 都市	8,496 都市 8,477 都市	8,591 都市 8,570 都市	×
	被爆体験講話及び 被爆体験伝承講話 の受講者数を増や す	—	〔設定しない〕 229,094 人	250,212 人 257,711 人	268,833 人 281,405 人	○
二酸化炭素排 出量の削減 	電力の二酸化炭素 排出量削減	2,935,010kg-CO2 〔基準値：100%〕	2,641,509kg-CO2 〔90.0%〕 2,347,422kg-CO2 〔 80.0%〕	2,553,459kg-CO2 〔87.0%〕 2,410,863kg-CO2 〔82.1%〕	2,465,408kg-CO2 〔84.0%〕 2,426,625 kg-CO2 〔82.7%〕	○
	都市ガスの二酸化 炭素排出量削減 (入館者一人当たりの排出量)	0.32 kg-CO2 〔435,872kg-CO2／ 1,383,129 人〕 〔基準値：100%〕	0.29 kg-CO2 〔 90.0%〕 0.22 kg-CO2 〔438,385kg-CO2／ 1,981,782 人 〔 68.8%〕	0.28 kg-CO2 〔87.0%〕 0.21 kg-CO2 〔470,821kg-CO2／ 2,264,543 人 〔65.6%〕	0.27 kg-CO2 〔84.0%〕 0.19 kg-CO2 〔480,997 kg-CO2／ 2,580,926 人 〔59.4%〕	○
	ガソリンの二酸化 炭素排出量削減	2,002kg-CO2 〔基準値：100%〕	1,802kg-CO2 〔 90.0%〕 1,262kg-CO2 〔 63.0%〕	1,742kg-CO2 〔87.0%〕 897kg-CO2 〔44.8%〕	1,682 kg-CO2 〔84.0%〕 950 kg-CO2 〔47.5%〕	○
	二酸化炭素排出量 実績計	3,374,892kg-CO2 〔基準値：100%〕	2,788,775kg-CO2 〔 82.6%〕	2,884,284kg-CO2 〔 85.5%〕	2,910,457 kg-CO2 〔 86.2%〕	—
	廃棄物の削減 	一般廃棄物の排出 量削減	39.31 トン 〔基準値：100%〕	35.4 トン 〔 90.0%〕 10.61 トン 〔 27.0%〕	34.2 トン 〔87.0%〕 11.87 トン 〔30.2%〕	33.0 トン 〔84.0%〕 17.31 トン 〔44.0%〕
水使用量の削減 	水道水の使用量削 減	40,815 m³ 〔基準値：100%〕	36,734 m³ 〔 90.0%〕 22,882 m³ 〔 56.1%〕	36,325 m³ 〔89.0%〕 25,410 m³ 〔62.3%〕	35,917 m³ 〔88.0%〕 24,482 m³ 〔60.0%〕	○
グリーン購入 の推進 	コピー用紙はリサ イクル商品を購入 する	—	数値目標を設定せず取り組みを継続			—

※ 排出係数…【電 気】0.552kg-CO₂/kWh (中国電力㈱)：広島国際会議場、広島平和記念資料館、追悼平和祈念館)

【都市ガス】0.0136kg-CO₂/MJ、44.8MJ/N m³

【ガソリン】0.0183kg-CO₂/MJ、34.6MJ/h

※ 各行動指針各項目のアイコンは、2015 年 9 月の国連サミットにおいて、加盟 193 か国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成するために掲げた「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals：略称 SDGs)」の 17 の大目標を示した世界共通のマークです。本財団のエコアクション 21 の取り組みも、SDGs と密接に関連しているため、各取組項目についてアイコンを表示しています。

※ 2025 年度二酸化炭素総排出量は、2,910,457 kg-CO₂ (重油 1,707 kg-CO₂、軽油 178 kg-CO₂ 含む)

※ 都市ガスの二酸化炭素排出量の算出方法を見直し、広島平和記念資料館入館者一人当たりの排出量とする。



令和7年度(2025年度)環境経営目標に対する取組結果(実績)の評価

行動指針	取組項目	評 価
平和意識の高揚 	平和首長会議加盟都市数を増やす (目標) 8,591 都市 (実績) 8,570 都市	海外のリーダー都市や本財団専門委員等が積極的に自国の未加盟都市への加盟要請を行うとともに、平和首長会議事務局からHPやメルマガなど、インターネットを活用して未加盟都市への加盟要請を積極的に展開した結果、加盟都市数は93増加しましたが、目標数を上回ることはできませんでした。 今後も10,000都市加盟を目標として、引き続き、平和首長会議事務局からの個別の呼び掛けをはじめ、自治体組織やリーダー都市等、様々なルートを通じた未加盟都市への加盟要請について積極的に取り組み、加盟都市数の増加を図ります。
	被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数を増やす (目標) 268,833 人 (実績) 281,405 人	学校等の依頼による講話のほか、事前予約不要かつ無料の講話やウェブ会議システムを使用したオンラインでの講話を行うなど、積極的な受講者数の増加に努めた結果、目標人数を達成できました。今後も引き続き、講話事業を充実させ、受講者数の更なる増加を目指します。
二酸化炭素排出量の削減 	電力の二酸化炭素排出量削減 (目標) 2,465,408 kg-CO2以下 (実績) 2,426,625 kg-CO2	施設内の設定温度調節や施設使用状況を踏まえた必要最小限の空調の稼働、事務室の休憩時間の消灯等を徹底した結果、目標を達成することができました。 今後もこうした取り組みを徹底し、電力使用量の削減を図っていきます。
	都市ガスの二酸化炭素排出量削減 (入館者1人当たりの排出量) (目標) 0.27 kg-CO2 以下 (実績) 0.19 kg-CO2	外気温の上昇に加え、平和記念資料館の来館者増による混雑の影響により、室温調整に以前より多くの都市ガスを使用することとなったため、2023年度以降目標を達成できていないことから、排出量の算出方法を見直しし、広島平和記念資料館入館者一人当たりの排出量としたところ、目標を達成できました。 今後も、混雑対策を行いつつ、効率的な空調調整・室温管理を徹底し、都市ガス使用量の削減を図っていきます。



	ガソリンの二酸化炭素排出量削減 (目標) 1,682 kg-CO₂ 以下 (実績) 950kg-CO₂	公用自動車の使用機会を見直すとともに、運転時には、アイドリングストップ等適正な運転に努めた結果、目標を達成しました。 今後もこの取り組みを継続し、ガソリン使用量の削減を図っていきます。
廃棄物の削減 	一般廃棄物の排出量削減 (目標) 33.0ト 以下 (実績) 17.31ト	エコアクション21の取り組みについて、全職員に周知徹底を図るとともに、この取り組みの看板を設置して、施設利用者にごみ削減の協力を依頼する等の努力をした結果、排出量を大幅に削減することができました。 今後も全職員の取り組みに加え、施設利用者へも理解と協力を呼びかけ、目標を達成するよう努めます。
水使用量の削減 	水道水の使用量削減 (目標) 35,917 m³ 以下 (実績) 24,482 m³	全職員が節水を意識した取り組みを継続して行うとともに、樹木への散水やトイレの流水、エアコン室外機の冷却への雨水の利用に努めた結果、目標を達成することができました。 今後も職員が節水に努めるとともに、雨水を最大限活用するなど、水道水使用量の削減を図っていきます。
グリーン購入の推進 	コピー用紙はリサイクル商品を購入する ※ 数値目標を設定せず取り組みを継続	コピー用紙については、従来からリサイクル商品を購入しています。 今後も環境に配慮した商品の購入を推進します。

令和7年度（2025年度）「平和意識の高揚」等のための実施事業

本財団では、環境経営方針の中で「環境破壊に繋がる戦争をなくすために、人々の平和意識の高揚を図ります。」という行動指針を掲げています。この活動は、人々の心に働きかけるものであり、数値目標を設定することや成果をグラフ等で表すことは難しいですが、この活動が本財団の特性を最も活かした環境活動です。

以下で、令和7年度（2025年度）に実施した主な事業を紹介します。

被爆体験継承普及事業



○ 修学旅行生等への被爆体験講話・被爆体験伝承講話の実施

被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るため、広島を訪れた修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話及び被爆体験伝承者による被爆体験伝承講話の実施や、原爆記録ビデオの上映等を行いました。

令和7年度は、114,420人が被爆体験講話を、166,985人が被爆体験伝承講話を聴講しました。

○ 被爆者証言ビデオの制作

被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相を国内外の次の世代に継承するため、被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、制作したDVD等の貸出しやインターネット上で公開しました。被爆者の在住地域により、広島県内は平和記念資料館、広島県外及び国外は追悼平和祈念館でそれぞれ制作しました。

・収録人数：8人

○ ヒロシマ・ピースフォーラムの開催

原爆や平和について考え、市民の平和意識の高揚を図るため、市民講座や朗読会を開催しました。

- ・時期：令和8年2月7日（土）
- ・場所：広島平和記念資料館東館
- ・参加者：157人



ヒロシマ・ピースフォーラムの様子

○ 平和記念資料館学習ワークブック等の作成

修学旅行生等が、広島平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取り組みにつなげることができるよう、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」、「広島平和記念資料館学習ハンドブック」、「平和記念公園めぐり」に加え、「はじめてのヒロシマ」を作成し、配付しました。

○ 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者および被爆体験記朗読ボランティアを市外に派遣しました。また、被爆体験伝承者と被爆体験記朗読ボランティアに英語実技研修を行いました。

- ・証言講話実施回数：38 回
- ・伝承講話実施回数：678 回
- ・被爆体験記朗読会実施回数：30 回
- ・被爆体験記朗読ボランティア英語実技研修回数：11 回

○ 被爆体験記の朗読事業

若い世代へ被爆体験を継承するため、修学旅行等で広島を訪れた児童・生徒を対象に被爆体験記（原爆詩を含む。）の朗読会を開催しました。また、広島市内の学校等へ出向く朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催しました。

また、独自に被爆体験記朗読会を希望する団体等へは朗読セットの貸出しを行いました。

- ・朗読会開催回数：151 回
- ・朗読セット貸出件数：13 件

○ 被爆体験記執筆補助

高齢などにより、一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聞き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図りました。令和6年度は、広島県内在住の被爆者で応募のあった5人について聞き取り・代筆を実施しました。

平和意識高揚事業



○ 平和学習の集いの開催

「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の一環として、各自治体から派遣された中学生等とファシリテーションの方法等を学んだ広島の中高校生（ユース・ピース・ボランティア）が、被爆体験講話を聴講し、グループ・ディスカッションなどを通して交流しました。



グループ・ディスカッションの様子



- ・時 期：令和7年8月5日（火）～7日（木）
- ・場 所：広島国際会議場、広島市役所など7会場
- ・市外からの参加者数：こども828人、引率者285人
計1,113人（72自治体（22都道県））
- ・内 容：被爆体験講話の聴講、グループ・ディスカッションなど

○ 被爆80周年 第1回全国こども平和サミットの開催

「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の一環として、全国のこどもたちと広島の子どもたちが、共に被爆の実相を学び、それぞれの平和の取組を発表しました。

- ・時 期：令和7年8月6日（水）
- ・場 所：広島国際会議場フェニックスホール
- ・参加者数：1,202人
 - ①市外からの参加者数：こども708人、引率者281人
（63自治体（19都道府県））
 - ②その他の参加者数：当日参加55人、広島市内の参加158人
- ・内 容：被爆体験講話の聴講、平和への取組発表など



平和への取組発表の様子

○ ヒロシマ・ピース・ボランティア事業

被爆体験の継承を推進するため、本財団のヒロシマ・ピース・ボランティアに登録している183人（令和8年3月31日現在）が、平和記念公園を訪れた人々に同公園内の慰霊碑等の解説を行いました。

※ 広島平和記念資料館内の混雑状況により、館内展示の移動解説は休止中ですが、東館内の所定場所で定点解説を実施しています。）

○ ユース・ピース・ボランティア事業

広島若き世代が成人してからも広島の平和文化を支え、その中から各界で活躍する平和人材を輩出していくことを視野に入れ、広島大学及び広島市教育委員会とも連携し、ボランティア活動を量・質ともに高めるとともに、中学生、高校生、大学生の各段階に応じて一貫した活動と必要な研修を実施しました。

(1) 平和学習の集いの運営を行う中・高校生

- ・実施内容：被爆の実相やファシリテーション方法等を学ぶ研修、「第1回全国平和学習の集い」におけるグループ・ディスカッションの進行など
- ・参加者数：333人（15自治体（5県））



「全国平和学習の集い」での全体写真の様子

(2) 国連の研修事業、海外大学の広島研修等への対応など 外国人に英語で対応する高校生・大学生

- ・参加者数：138人



英語で対応するユース・ピース・ボランティアの様子

○ スポーツを通じた平和意識の醸成

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、市民の平和意識の高揚を図りました。

(1) ピースナイターの開催

- ・時 期：令和7年8月13日（水）
- ・場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島（広島市民球場）
- ・内 容：① 大型ビジョンでの市長等のビデオメッセージ放映
② 広島東洋カープの監督、選手等のユニフォームへのピースワッペンの装着 など

(2) サンフレッチェ広島新人選手の研修における平和学習の実施

- ・時 期：令和7年12月13日（土）
- ・場 所：エディオンスタジアム広島
- ・内 容：ユース・ピース・ボランティアによる原爆被害の概要説明や新人選手とのグループディスカッション等

○ 平和文化の普及・促進

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する取組を実施しました。

(1) 平和文化月間におけるイベントの開催等

広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、市民が主体となったイベントなどを集中的に実施しました。

① ポップカルチャーひろしま2025における平和文化コーナーの出展

- ・時 期：令和7年10月19日（日）
- ・場 所：NTTクレドホールロビー・来場者数：112人
- ・内 容：VRゴーグルの体験と平和へのメッセージの作成



ポップカルチャー・ひろしまの様子

② 「夏の雲は忘れないー被爆80年の記憶ー」朗読公演（市民団体との共催事業）

- ・時 期：令和7年11月2日（日）
- ・場 所：広島平和記念資料館東館
- ・来場者数：約450人
- ・内 容：被爆80年の広島で、戦争を記憶する女優と広島の中学生が原爆・平和を主題とした手記や詩の朗読

③ 広島こども平和サミット関連平和展示

- ・時 期：令和7年11月16日（日）
- ・場 所：広島国際会議場
- ・来場者数：約110人
- ・内 容：4団体による平和に関する展示発表（原爆の絵や平和メッセージ等の展示、折り鶴作成体験など）



広島こども平和サミット関連平和展示

(2) 広島広域都市圏と連携した集客促進及び広報

広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズを通じて平和文化月間の周知を図るなど、圏域の住民や旅行客等による圏域の周遊を促す取組を実施しました。

(3) 広告媒体を活用した啓発活動の実施

平和大通りへのバナー掲出、市内中心部の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出などを行いました。

(4) 年間を通した取り組み

市民団体と連携した取組により、年間を通じて、市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供しました。

国際平和推進事業



○ 被爆 80 周年特別国際シンポジウムの開催

「人道イニシアティブ」に内実を与え、力強く支えるヒロシマの役割について発信しました。

- ・時 期：令和 7 年 8 月 6 日(水)
- ・場 所：広島平和記念資料館
- ・内 容：第Ⅰ部 被爆者セッション
第Ⅱ部 パネルディスカッション

○ 国際平和シンポジウムの開催

市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的に、朝日新聞社との共催によりシンポジウムを開催しました（広島市と長崎市で交互に開催）。

- ・時 期：令和 7 年 8 月 2 日(土)
- ・場 所：広島国際会議場
- ・参加者数：約 450 人



国際平和シンポジウムの様子

○ 海外へのオンライン被爆体験証言

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行いました。

- ・実施回数：23回（14か国 26都市）

○ ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、オーストラリアのパース市、米国のホノルル市で「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」を開催しました。

○ 平和首長会議の活動展開

平和首長会議加盟都市の市民、NGO等と連携して世界恒久平和の実現を目指すため、平和首長会議行動計画に基づき、世界的な活動展開を図りました。

令和7年度は、第11回NPT再検討会議第3回準備委員会（米国・ニューヨーク市）及び第11回平和首長会議総会（長崎市）へ出席しました。

これまでに引き続き、平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・苗木の配布を行い、令和7年度は、国内32都市、海外4か国・11都市に配布しました。この被爆樹木の種と苗木の配布は、本財団が掲げる「環境破壊に繋がる戦争をなくすために、人々の平和意識の高揚を図る」環境方針を特徴づける代表的な取り組みの一つです。

これは、平和首長会議行動計画（2021年-2025年）においても、「被爆や戦禍の実相の発信・共有」の取り組みの一つに位置づけられ、被爆に耐え現在も生き続けるヒロシマ・ナガサキの被爆樹木の種や苗木を、希望する加盟都市に配布し、市民に平和の象徴として大切に育ててもらうことにより、平和意識の醸成を図ることとしているものです。



平和首長会議ホームページ

国際交流・協力推進事業/国際化推進事業



○ 国際フェスタの開催

広島市民の国際交流・協力への理解を高め、広島市の国際化の推進に寄与するため、広島市内や海外などで国際交流・協力活動を行っている市民団体や企業が連携して、国際フェスタを開催し、様々な国際交流・協力事業を行いました。平成12年度（2000年度）から毎年開催しており、26回目の開催となる令和7年度は延べ71団体が集まり、全47事業を実施しました。

- ・時 期：令和7年11月15日（日）
- ・場 所：広島国際会議場。平和大通り緑地帯
- ・来場者数：2,200人



国際フェスタの様子

○ 姉妹・友好都市の日「記念イベント」の開催

市民に広島市の6つの海外姉妹・友好都市に、より親しんでもらうために、広島市が平成13年（2001年）に姉妹・友好都市ごとに創設した「姉妹・友好都市の日」に合わせ、民間国際交流団体などとともに、市民参加型の記念イベントを開催しました。

令和7年度実施状況

姉妹・友好都市の日	イ ベ ント 内 容
テグ 大邱の日	日 時：5月3日（土・祝）～5日（月・祝） 場 所：フラワーフェスティバル会場 参加人数：約3,700人（ステージ約700人、韓国・大邱マダン約3,000人） 内 容：◇ステージイベント 日時：5月3日（土・祝）12:20～13:20 会場：カーネーションステージ（広島平和記念資料館東館南側） 内容：・セレモニー ・アトラクション 大邱市立少年少女合唱団、広島市立吉島東小学校・中島小学校合唱クラブによる合唱披露 ◇韓国・大邱マダン（ひろば） 日時：5月3日（土・祝）～5日（月・祝）11:00～18:30 会場：平和大通り緑地帯 THE KNOT HOTEL 前 内容：・大邱広域市紹介（観光冊子、観光案内地図等の配布） ・韓服体験（チマ・チョゴリの試着） ・韓国家庭料理の販売（チヂミ、トッポッキ等） 



ハノーバーの日	日時：5月25日（日）13:30～15:30 場所：広島駅南口地下イベント広場 参加人数：330人 内容：(1) ステージイベント ・ドイツ音楽コンサート ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるハノーバー市の紹介 (2) ドイツ・ハノーバー市の紹介展示、体験コーナー ・ハノーバー市との姉妹都市提携の概要パネル及び協定書の展示 ・ハノーバーと交流の深い上田宗箇流茶道の体験 ・ソーセージ、バウムクーヘン、パンの試食、ワインの試飲 ・ハノーバー発祥の飲み方「ルツェラーゲ」の紹介 ・電車ペーパークラフト体験 
モントリオールの日	日時：7月5日（土）13:30～15:45 場所：紙屋町スウィング（紙屋町シャレオ西通り） 参加人数：180人 内容：(1) ステージイベント ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるモントリオール市の紹介・クイズ（景品つき） ・記念パフォーマンス（上西千波氏によるジャズコンサート） ・お楽しみ抽選会 (2) カナダ・モントリオール市の紹介展示 ・姉妹都市提携協定書、モントリオール市の概要パネルの展示 ・モントリオール市との交流の歴史の展示 ・在広島カナダ名誉領事館の紹介 ・モントリオール市及びカナダの特産品の展示・販売 ・モントリオールスタイルペーグルの販売 ・モントリオールご当地グルメ（プーティン）の試食 ・カナダ・モントリオール紹介 PV の放映 
ボルゴラードの日	ロシア・ウクライナ情勢を鑑み、見送り
じゅうけい 重慶の日	日時：10月18日（土）13:00～16:00 場所：広島市留学生会館 参加人数：180人 内容：(1) ステージイベント ・開会セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによる中国・重慶市の紹介 ・記念ステージ（フルスの演奏、ホーミー、中国民謡の披露、太極拳、中国民族舞踊、二胡の演奏） ・お楽しみ抽選会 (2) 中国・重慶市の紹介展示、体験コーナー ・重慶市概要パネル、友好都市提携書、重慶市の写真等の展示 ・重慶市からの贈与品の展示 ・重慶市との動物の交流の展示 ・重慶市から贈られた菊の展示 ・春節、春聯の飾り制作体験 ・中国茶セミナー ・中国切り絵、和紙ちぎり絵、ポップアップ折鶴の体験 ・重慶グルメの試食 韭菜盒子（ジウツァイホーズ）、奶芙条（ナイフティャオ） 

ホノルルの日	日時：11月8日（土）14:00～16:00 場所：広島駅南口地下広場 参加人数：220人 内容：(1) ステージイベント ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるハワイ・ホノルル市の紹介 ・ハワイアンバンドとフラのステージ ・ウクレレコンサート等パフォーマンス ・お楽しみ抽選会 (2) ハワイ・ホノルル市の紹介展示等 ・姉妹都市提携文書及び記念品等の展示 ・ハワイ移民の歴史等紹介展示 ・ハワイアングッズ、フードの展示・販売 ・リボンレイの展示・制作体験
--------	--



○ 外国人市民の総合相談窓口事業

日本語で円滑にコミュニケーションをとることができない外国人市民等に対して、平成21年度から多言語（英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で対応できる相談窓口を開設し、窓口や電話での相談、生活関連情報の提供、行政機関等への同行通訳、電話による通訳などを行っています。また、総合相談窓口において広島出入国在留管理局職員による在留資格等に関する専門相談を月1回（第2金曜日）実施しています。

令和3年度からは、広島広域都市圏連携事業として、相談の対象を安芸郡4町（府中町、海田町、熊野町、坂町）に拡大し、「広島市・安芸郡外国人相談窓口」として運営しています。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行っています。

さらに、本市へ転入してきたウクライナからの避難者に対し、各種行政手続支援や生活相談等を受ける際、ロシア語の通訳者を手配・派遣しました。



環境関連法規の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟の有無

1 環境関連法規の遵守状況の確認

法規名称	要求事項		実施項目		実施状況	
					遵守	否
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	空気環境調整		空気環境測定	1回/2ヶ月	○	
	空気環境設備の汚染防止		空気調和設備の汚れの状況調査	1回/月	○	
			空気調和設備の加湿器の清掃	1回/月	○	
			冷却塔の水管の清掃	1回/年	○	
	給水の管理	飲料水	遊離残留塩素の測定	1回/週	○	
			貯水槽の清掃	1回/年	○	
			水質検査	1回/6ヶ月	○	
		雑用水	遊離残留塩素の測定	1回/週	○	
			pH値、外観、臭気の検査	1回/週	○	
			大腸菌、濁度の測定	1回/2ヶ月	○	
	排水の管理		汚水槽、雑排水槽、グリストラップ槽の清掃	1回/6ヶ月	○	
ねずみ等の点検・防除		統一的な調査（結果に基づき必要な措置）	1回/6ヶ月	○		
大気汚染防止法	ばい煙の排出規制		冷温水発生機のばい煙測定	1回/6ヶ月	○	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	フロンガスの管理		室外機点検、室内機点検	1回/3ヶ月	○	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の処理等		許可業者への委託	通年（一廃） 随時（産廃）	○	
			マニフェストの交付及び保管	随時	○	
			産業廃棄物処理の広島市への年次報告	1回/年	○	
			水銀使用製品廃棄物の適正保管（仕切り、表示など）	随時	○	



2 評価

環境関連法規を遵守するため、要求事項を専門業者に委託し、本財団職員による作業の立会、提出された報告書により検査した結果、適切に業務が実施されていることを確認しました。

3 違反、訴訟の有無

- (1) 本財団の事業活動に係る環境関連法規について、自己チェックを行った結果、違反はありませんでした。
- (2) 環境活動についての訴訟は、ありませんでした。



代表者による全体の評価と見直し

○ 環境への取り組み

昨今の混沌とした国際情勢による平和や安全に対する危機感の高まり、円安を背景とした外国人旅行者の増加などにより、令和7年度の広島平和記念資料館の入館者数は昭和30（1955）年の開館から71年間で最多の258万926人で、3年度連続で過去最多を更新しました。入館者増加による混雑に加え、外気温上昇の影響もあり、室温調整に以前より多くの都市ガスを使用することとなりました。このような状況から、都市ガスの消費では、2023年度以降、削減目標を達成できていませんでしたが、二酸化炭素排出量の算出方法の見直しを図り、入館者一人当たりの排出量としたところ、目標を達成できました。

電気の消費では、前年度に引き続きの削減目標を達成できました。

ガソリンの消費では、各職員がアイドリングストップの励行や冷暖房を控え目に使用するなど効率的な運転に努めた結果、目標を達成できました。

一般廃棄物の削減については、引き続き職員の意識改革を徹底するとともに、施設利用者にごみ削減の協力を依頼する等の努力をした結果、排出量を大幅に削減し、目標を達成することができました。

水道水の使用量削減については、樹木への散水や一部トイレの流水等に雨水を利用するなど、節水について組織全体で地道に取り組んだ結果、前年度同様目標を大幅に上回ることができました。

令和8年度（2026年度）以降においても、令和5年（2023年）3月に広島市が策定した「広島市地球温暖化対策実行計画」に準じて設定した削減目標の達成に向けて取り組んでいきます。

○ 平和への取り組み

武力紛争・テロ等により平和が崩される時、甚大な環境被害が生じます。その最大のものは、核兵器の使用による被害です。これを防止するためには、為政者のリーダーシップと共に、市民社会の幅広い層に平和意識を高め定着させることが必要です。平和意識の高揚のための取り組みは本財団設立の主要目的であり、当初より一貫した活動を行っています。

被爆80年を迎えた令和7年度は、8月6日に、資料館メモリアルホールにおいて、特別国際シンポジウムを開催しました。被爆者や世界の第一線で核兵器廃絶に取り組んでいる皆さんに、「核兵器の非人道性」や、「その認識を市民社会に広めていくための方策」等について討議していただき、オンライン放映を含めて、国内外に、ヒロシマが「人道イニシアティブ」に内実を与え、力強く支える重要な役割を果たしていくことを力強くアピールしました。



また、3月には、資料館に「ヒロシマは訴える」コーナーを新たにオープンしました。これにより、来館者が人類と核兵器は共存できないことを理解し、核兵器は絶対に廃絶しなければならないという確信を持って、実践につなげていただくことを期待しています。

なお、「ヒロシマは訴える」コーナーの新設に関連して、ミュージアムショップをリニューアルオープンしました。名称は、丹下健三さんの言葉をお借りして、「ピース・クリエイション・ファクトリー」としました。これからも、平和のメッセージを添えた、オリジナル商品を拡充することで、たくさんの方に、平和への思いを持ち帰っていただきたいと思います。

一方、被爆者・戦争体験者が高齢化する中、若い世代に平和のバトンをしっかりと渡す仕組みづくりが、全国基礎自治体や教育関係者の喫緊の課題となっています。

そこで、令和8年度は、まず、平和学習の拠点として行っている「ヒロシマ平和学習受入プログラム」を、引き続き、大規模、かつ、充実した催しとする予定です。このプログラムが、こどもたちがいきいきと学び、広く交流できる機会となることを願っています。

また、広島への修学旅行を集大成とした平和学習について、広島大学教育学部や広島市教育委員会の協力も得て、教育的観点から、更に支援を強化していきたいと思っています。

資料館においては、令和10年度のオープンを目指して、平和学習展示の整備を進めています。令和8年度は、学校教育との連携を図りながら、平和学習効果を深められるよう、有識者の意見もお聞きしながら、実施設計を行います。また、本川小学校平和資料館展示の基本設計にも着手します。

「平和学習モニター校指定制度」については、対象を東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉の1都5県に神奈川県を加え、関東全域の公立中学校に拡大して、継続します。

各学校を支援するため、実際に平和学習を実践している学校の教育内容、効果等をまとめた事例集を作成するとともに、資料館に新しく整備する平和学習展示の内容を事前に学習することができる教材を、独自に開発したいと思っています。

さらに、引き続き、「平和学習を考える教師の集い」を開催するとともに、平和学習に熱心に取り組んでいる川崎市においても、100人規模の「教師の集い」を開催したいと思っています。

これらに関連して、令和8年度平和首長会議国内加盟都市会議総会を、令和9年1月に広島市で開催します。今回の会議では、意欲的に取組を進めている自治体の首長をパネリストに迎え、「若い世代に平和のバトンを渡すために自治体が行うべきこと」をテーマに、パネルディスカッションを実施する予定です。



加えて、資料館来館者数の急増などを踏まえ、中長期の時間軸に立って、平和発信の更なる充実やそのためのまちづくりのあり方等について御議論いただくため、広島市平和担当部局と共に、「広島市平和文化のまちづくり懇談会」を開催します。

次に、国際的な取組についてです。

本年は、4～5月に米国・ニューヨーク市で開催される第11回NPT再検討会議と、11月に同じくニューヨーク市で開催される核兵器禁止条約第1回再検討会議の、2つの重要な国際会議が予定されています。平和首長会議として、国連や各国政府関係者等に対して、具体的な核廃絶・核軍縮の進展を強く要請したいと思います。

また、これらの会議には、高校生・大学生を、平和首長会議ユースとして派遣する予定です。

このほか、東京都渋谷区の国連大学において、常設の原爆・平和展を、長崎市と共同で開催するとともに、海外での原爆・平和展を、8月から11月にかけて英国・スコットランドのエディンバラ市、アイスランドのレイキャビク市で開催する予定です。

最後に、国際交流・協力に関する取組についてです。

市民の国際交流を進め、国際化を図るため、広島市の姉妹・友好都市を紹介する記念イベントを開催し、11月には、「平和文化月間」の一環として、「国際フェスタ」を開催します。

このほか、市内在住の外国人市民との多文化共生のまちづくりを進めるため、外国人相談窓口において、多言語での生活支援相談を行うとともに、8言語での生活関連情報をウェブサイト等で発信します。

加えて、日本語教育コーディネーターを充実させるとともに、入門レベルの日本語講座を開催するなど、引き続き、外国人市民の日本語能力向上に向けた支援を行います。

激動する国際社会にあって、ヒロシマから平和を訴え、世界の人々との交流を進めていくことの重要性はますます高まっています。そうした中で本財団は、核兵器の非人道性を繰り返し世界に発信し、訴え続ける取り組みを令和8年度においても積極的に推進していきます。

公益財団法人広島平和文化センター

理事長 **香川 剛廣**



環境活動における短期・中期計画

本財団は、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための SDGs の活動に則り、本財団特有の事業である平和意識の高揚や地球環境の保全活動など、エコアクション 21 の取り組みを継続することにより、地域社会ひいては国際社会の持続的な成長に貢献していきます。

1 「平和意識の高揚」への取組

平和意識の高揚のための主要事業として「平和首長会議加盟都市数を増やす」及び「被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数を増やす」を掲げ、広島市と連携を図りながら進めていきます。

（1）平和首長会議加盟都市数

将来的には 10,000 都市の加盟を目指すこととしていますが、世界情勢や社会環境の変化等に合わせて加盟促進の取り組みを行う必要があることから、短期・中期的な目標は設定せず、毎年度設定することとします。

（2）被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数

被爆体験講話等の実施自体が社会環境の変化等に影響されることから、短期・中期的な目標は設定せず、毎年度設定することとします。

2 「二酸化炭素排出量及び廃棄物の削減」への取組

広島平和記念資料館及び広島国際会議場の設置者である広島市は、令和 2 年 12 月に「2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明し、その目標の実現に向け、令和 5 年 3 月に「広島市地球温暖化対策実行計画」を改定し、温室効果ガス排出量等の削減に取り組んでいます。

このため、本財団も広島市に準じた計画期間・目標を設定して取り組みを推進します。

（1）基準年度

広島市の実行計画が基準年度としている平成 25 年度（2013 年度）は、平和記念資料館の本館と東館が同時にオープンしており、基準値とする条件が整っています。

このため、広島市の実行計画に準じて、平成 25 年度（2013 年度）を基準年度とします。

（2）計画期間・目標

ア 短期計画期間・目標（基準年度から令和 2 年度（2020 年度）まで）

広島市の実行計画に準じて、同市の短期目標である基準年度から令和 2 年度（2020 年度）までとし、5%削減を目標とします。

※ 令和 2 年度（2020 年度）の実績は、目標を達成しました。

イ 中期計画期間・目標（基準年度から令和 12 年度（2030 年度）まで）

広島市の実行計画に準じて、同市の中期目標である令和 12 年度（2030 年度）までとし、30%削減を目標とします。



(注) 電気の二酸化炭素排出係数は、実使用量の変動比較のため、2023 年度以降固定しています。

3 「水使用量の削減」への取組

基準年度は、二酸化炭素排出量等の削減に合わせて平成25年度（2013 年度）とし、この基準年度から毎年度1 %ずつの削減を基本とします。

4 「グリーン購入の推進」への取組

エコアクション21の要求事項から除外されましたので数値目標は設定しませんが、引き続き取り組みを継続します。



令和8年度（2026年度）取組項目及び目標値

令和8年度（2026年度）の目標値については、中期計画を基本に、社会環境の現状を踏まえて設定します。

1 平和意識の高揚

（1）平和首長会議加盟都市数

「平和首長会議加盟都市数を増やす」については、将来的には10,000都市の加盟を目指すこととしていますが、基準年度から2,765都市増加した、8,677都市を令和8年度（2026年度）の目標値とします。

（2）被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数

「被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の受講者数を増やす」については、令和7年度（2025年度）から7,768人増の289,173人を令和8年度（2026年度）の目標値とします。

2 二酸化炭素排出量の削減

「電力の二酸化炭素排出量削減」、「都市ガスの二酸化炭素排出量削減」、「ガソリンの二酸化炭素排出量削減」の3項目については、中期目標の達成に向けて、令和8年度（2026年度）の目標値を、それぞれ基準年度から19%削減とします。

3 廃棄物の削減

「一般廃棄物の排出量削減」については、中期目標の達成に向けて、令和8年度（2026年度）の目標値を、基準年度から19%削減とします。

4 水使用量の削減

「水道水の使用量削減」については、毎年度1%ずつの削減を取り組みの基本としており、令和8年度（2026年度）の目標値を、基準年度から13%削減とします。

5 グリーン購入の推進

数値目標は設定しませんが、引き続き取り組みを継続します。